

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●災害から身を守る……2～3
 ●まちの話題・すくすく日記……4～5 ●ひるぼ……6～7
 ●リレーエッセー・広報ぎやらりー……7 ●ほん大好き……8
 ●くらて病院・Dr. 江口の調子はいかが？……9
 ●いきいき健康だより……10 ●年金のそこが知りたい……11
 ●福祉のそこが知りたい……12 ●税務のそこが知りたい……13
 ●子ども・子育て支援制度……14～15 ●くらてまち振興券……16
 ●くらしの情報……17～23 ●元気になる献立・6月のカレンダー……24



6 June 2016 No.678

126 チーム一斉に「よ～いドン！」

4月24日、町民グラウンド・鞍手中学校グラウンド周辺を会場に第1回鞍手町ハープリレーマラソンが開催されました。大会オープニングでは、タレントで町のシティプロモーション公認ポーターである山本華世さんの軽妙なトークや鞍手中和太鼓部による太鼓演奏があり、会場はスタート前から大にぎわい。その熱気も冷めやらぬ中の午前10時、126チームの第1走者たちが、号砲とともに一斉にスタートしました。

情報は命綱!!

災害から身を守る

4月に発生した熊本地震は、震度7を2度観測するなどし、甚大な被害を受けた震源地周辺では今もなお多くの人が避難生活を余儀なくされています。鞍手町がある福岡県北部でも福知山断層や西山断層など多くの活断層があり、マグニチュード7規模の地震が起こる可能性があるかと推定されています。日ごろから家具の転倒防止など地震に対する備えをしておきましょう。



また、もうすぐ梅雨のシーズンとなります。日本列島にたくさんの雨をもたらす自然の営みですが、良いことばかりではありません。台風やゲリラ豪雨などで、猛烈な風と大量の雨により、甚大な被害をもたらす厄介者でもあります。

海、川、山などいつもは私たちを快く受け入れてくれる大自然も、大雨や台風のときには、一転して私たちの命を脅かす凶暴な一面をのぞかせます。荒れた天候のときにはなるべく外出を控え、テレビやラジオ、インターネットで最新の気象情報を知り、自然災害に備えましょう。

備えあれば憂いなし

毎年、豪雨の中で避難途中に流されたり、屋根の補強中に誤って転落したりして命を落としたという報道がされています。非常時になって慌てないようにするためにも、日ごろから自然災害への備えを心がけましょう。

それらの情報をもとに、雨・風が強くなる前に屋根や窓の補強をしたり、風で飛ばされそうなものを固定したりすることもできます。

大雨や台風などの自然災害には、日ごろから準備しておくことが大切です。最近では気象予報の精度が高まっていることに加えて、テレビや携帯電話、インターネットなどいつでもどこでも簡単に情報を知ることができ、どの程度の雨が降るか、台風などがいつ、どれくらい規模のものなのかなど、前もって把握できる情報がたくさんあります。

備える

準備はできていますか？

これだけはそろえておきたい 防災グッズ

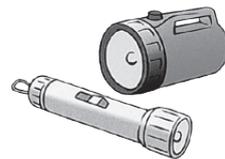
水道や電気などのライフラインが止まったり、避難が必要になったときのために、最低限のものは準備しておきましょう。



▶非常食 調理せずに食べられるものを。消費期限があるので定期的な交換も必要です。



▶携帯ラジオ 停電時の情報収集に必要です。AMとFMの両方を聞けるものが便利。予備の電池も忘れずに。



▶懐中電灯 停電時や夜間の避難時に必要。予備の電池も忘れずに。



▶飲料水 水道が止まったときのために備えましょう。ペットボトル入りのものが持ち運びにも便利です。



▶ヘルメット (防災ずきん) 落下物や飛来物、転倒事故から頭を守ります。



▶救急薬品 ばんそうこうや消毒液などちょっとしたケガのために。常備薬がある場合は一緒に用意しておきましょう。



▶その他 現金やライター、身分証明書のコピー、軍手、衣類があると便利です。避難時にも役立ちます。

情 報を得る

防災行政用無線 防災メール・まもるくん

防災行政用無線

町では、町民の生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速に伝達できる「防災行政用無線」を町内22か所に設置しています。この無線では、防災情報などを放送することとしています。

現在、毎日午後5時に試験放送を兼ねたメロディでの時報を放送しています。

●問い合わせ 役場総務課庶務管財係 ☎ 42局 2111番まで

防災メール まもるくん

防災メールでは、福岡県が県内の防災や気象に関する情報などを登録者にメールでお知らせします。登録は無料です。

▽気象情報

県内の気象に関する注意報や警報、台風情報、地震情報などを受信できます。それぞれの情報に

受信レベルを設定できるようなっており、警報以上で受信することや震度4以上の地震が発生した場合に受信するなど、細かく設定できます。

▽防災・安全情報

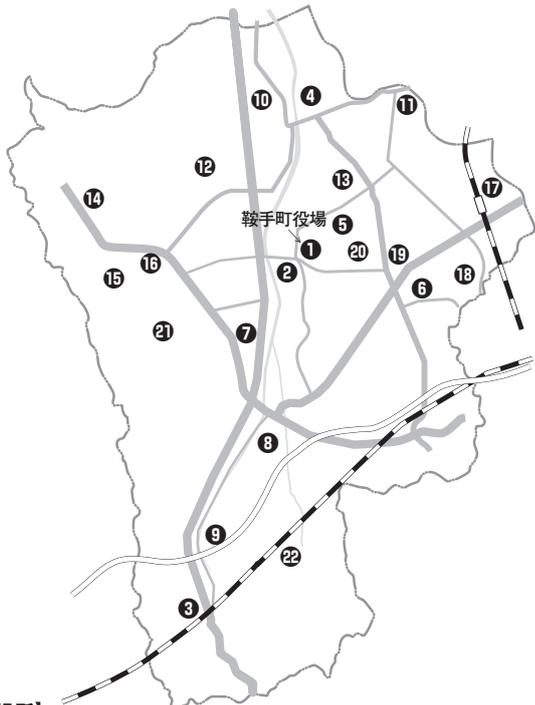
県や市町村が把握している情報を受信できます。河川のはん濫や土砂災害の恐れなど、災害予防に役立つ情報や避難勧告・避難指示の情報も配信されます。

▽徘徊・行方不明者情報

認知症による徘徊等で行方が分からなくなった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、「徘徊・行方不明者情報」の配信もできるようになります。認知症の高齢者等が徘徊で行方不明となったときに、メール配信をした場合、メールを受け取った人が捜査に協力することで、行方不明者の早期発見・早期保護につながります。

避難勧告：人的被害の発生する危険性が高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を求めるものです。
 避難指示：人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を強く求めるものです。

町内にある22か所の防災行政用無線



【設置場所】

- ①鞍手町役場 ②広域消防鞍手出張所 ③大懐池跡地(埋立空地) ④古月小学校 ⑤旧鞍手北中学校 ⑥剣南小学校 ⑦鞍手町総合福祉センター ⑧西川小学校 ⑨室木小学校 ⑩豊翔館 ⑪上月区公民館 ⑫神崎区公民館 ⑬弥生区公民館 ⑭永谷区公民館 ⑮七ヶ谷区公民館 ⑯室井区公民館 ⑰今村区公民館 ⑱小牧区公民館 ⑲本町区公民館 ⑳北区公民館 ㉑泉水区公民館 ㉒長谷区公民館

火災発生時のサイレン吹鳴を切り替えます

鞍手町では、町内7か所にあるモーターサイレンにより火災発生時にサイレンを吹鳴していましたが、6月1日から、町内22か所に設置している防災行政無線による電子サイレンを吹鳴する方式に変更になりました。なお、毎日正午のサイレン吹鳴は停止します。また、モーターサイレン

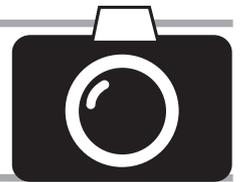
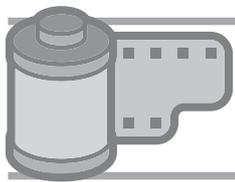
は、火災が発生した場合、管轄地域の消防団員が格納庫にあるモーターサイレンを手動で吹鳴させることがあります。これは、団員を招集させるとともに、近隣住民に火災発生をお知らせするために行うものです。今後、町の消防活動へのご理解ご協力をお願いします。



気象情報、防災・安全情報のほか、徘徊・行方不明者情報を入手することができます。
 ▶防災メール・まもるくんの詳しい情報
 ホームページ <http://www.bousai.pref.fukuoka.jp>
 ▶防災メール・まもるくんへの登録
 携帯 <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>
 ●問い合わせ 福岡県総務部防災危機管理局防災企画課防災情報係
 ☎ (092) 643局3114番まで



「防災メール・まもるくん」へのアクセスにご利用ください。



白熱の試合を制したのは…

▶文化体育総合施設内で第41回鞍手町ソフトボール大会

5月8日、鞍手町野球場と町民グラウンドで、鞍手町ソフトボール大会が行われました。今年で41回目を数える今大会には西区、泉水、新中山、新延新塚、中山本村、神崎、幸町、城ヶ崎、山ヶ崎、新北、立林、弥生の総勢12チームが参加し、選手たちは初夏の日差しが照りつける中、大きな声を掛け合いながら熱い戦いを繰り広げました。上位の結果は次のとおりです（丸数字は順位）。選手の皆さんお疲れさまでした。

●結果 ①神崎区②弥生区③新中山区・城ヶ崎区



日頃の練習の成果を発揮して

▶中央公民館で第25回くらて芸能まつり

5月15日、中央公民館で第25回くらて芸能まつりが行われました。この日会場には、くらての芸能人たちを一目見ようと多くの人が訪れ、午前10時の開演時にはほぼ満席状態に。コーラスや銭太鼓、盆踊り、朗読、フラダンス、舞踊、民謡、太鼓など今年も多くの演目があり、出演者たちは日ごろの練習の成果を存分に発揮。その姿を見て、来場者からは惜しみない拍手や歓声を送られていました。出演者も来場者もまつりを堪能することができたようです。

ワニもオバQもスーパーマンも

▶町民グラウンド周辺で第1回鞍手町ハーフリレーマラソン

4月24日、第1回鞍手町ハーフリレーマラソンが行われました。競技内容は、町民グラウンドをスタートし、鞍手中学校のグラウンドを1周して町民グラウンドまで戻る1周1.5kmのコースをチームで14周+97.5mを走るといふもの。大会当日は県内外から126チーム、およそ700人が集まりました。大会には一般部門や学生部門、ファミリー部門などのほか、仮装部門もあり、ワニやオバQ、スーパーマンなどユニークなコスチュームで走る姿に、沿道で応援する人たちからは笑いや驚きの声が上がっていました。



坂田颯太くん

平成26年6月23日生まれ

2歳のお誕生日おめでとう。お外で元気いっぱい遊んだり、歌って踊ったり、体を動かす事が大好きな颯太。弟のお世話も上手です。これからもニコニコ元気に大きくなってください!!
(父 憲治さん・母 侑穂さん・中山)

お待ちしています

広報「すくす日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。7月生まれば、6月10日（金）までにお申し込みください。

申し込みの際は、①顔写真のデータ（持込みの場合はプリント写真も可）②お名前③生年月日④メッセージ（80文字以内）⑤保護者氏名⑥住所⑦連絡用の電話番号を jouhou@town.kurate.lg.jp にメールでお送りいただくか、役場政策推進課（☎42局2111番）までお持ちください。



お休みの日だけ勉強します

▶中央公民館でくらて寺子屋開講式

町教育委員会が町内の小学1年生から6年生までを対象に、学習習慣の定着を図るために開設している「くらて寺子屋」。生涯学習指導員を中心に地域ボランティアのみなさんと協力して児童たちの学習支援が行われています。5月21日、中央公民館で平成28年度くらて寺子屋開講式が行われました。この日は、これから1年間(計20回)一緒に勉強する地域ボランティアのみなさんと児童たちが自己紹介をしました。お休みの日“だから”勉強する。そんな子どもに育ってほしいものです。

まちの魅力を発信！

▶シティプロモーション公認サポーターを委嘱

町では、地域の魅力を国内外に発信し、町のブランド力を高めるため、平成28年度よりシティプロモーションに取り組んでいくこととし、役場内にシティプロモーション戦略会議を設置しました。また、「鞍手町公認サポーター」を設置し、福岡で活躍のタレント・山本華世さんのほか昨年度、県と町で行った「トライアルワーキングステイ」(おためし居住)に参加され、鞍手町の魅力や人々の温かさに触れ、鞍手町へ移住してこられた播野巧磨さん・景子さんご夫妻に委嘱。4月24日には、中央公民館で委嘱状の交付式を行いました。

山本華世さんは、タレントとしての知名度等を活用した宣伝活動を行い、播野さんご夫妻は、移住者だからこそ気づく、町の魅力等をSNS等を通じて発信していくこととなっています。

今後は、町の認知度を高め、移住定住人口と交流人口を

拡大することを目的に町民のみなさんとともに町を活性化させていきたいと考えています。町で3人を見かけたら、ぜひ応援してください。



【写真左から】山本華世さん、徳島町長、播野景子さん、播野巧磨さん



先生はプロサッカー選手

▶ギラヴァンツ北九州所属選手が剣北小学校を訪問

プロサッカークラブ、ギラヴァンツ北九州の選手やコーチによる小学校訪問活動「スクール☆ギラヴァンツ」が、4月19日に剣北小学校で4、5年生を対象に行われました。当日は、小谷健悟選手(背番号29)と上村コーチが訪れ、まずは体育館でサッカー遊び。小谷選手と一緒に児童も先生も夢中になってボールを追いかけ、体を動かす楽しさを改めて学んでいました。またその後には、教室で『夢に向かって』と題した授業が行われ、小谷選手は経験談を交えながら、児童たちに努力し続けることの大切さを伝えていました。

すくすく日記

6月生まれ

Happy birthday to you.



あさだ ひびき
浅田 響くん

平成27年6月10日生まれ

響、1歳のお誕生日おめでとう。立ったり歩いたり、笑ったり泣いたり、次は何をしてくれるんだろういつも楽しみに見えています。ちゃんと歩けるようになったら、外でいっぱい遊ぼうね。(父 稯さん・母 みなみさん・新北)

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

中山不動尊境内谷間や御山周辺で見られます ヒメボタル鑑賞会へ足をお運びください

●くらの明日を紡ぐ会ホタル部会

ホタルといえば、よく知られているのがゲンジボタルとヘイケボタルです。水田に発生するヘイケボタル、川や水路に生息するゲンジボタル、それらは古くから身近な生き物であり季節の風物詩でした。

ヒメボタルは、ゲンジボタルやヘイケボタルとは異なり、人が近づかない竹やぶや植林地に発生することから意識されなかったそうです。最近では生息分布が知られていなかったこと、生息史が解明されていないことなどから、知られない間に保護できず消滅したところも多いとされています。中山不動尊境内谷間や御山周辺に生息するヒメボタルはとても貴重な個体です。

くらの明日を紡ぐ会では次のとおり、ヒメボタル鑑賞会を行います。ヒメボタルの群生個体を見ることが出来る珍しい機会ですので、ぜひ一度足をお運びください。

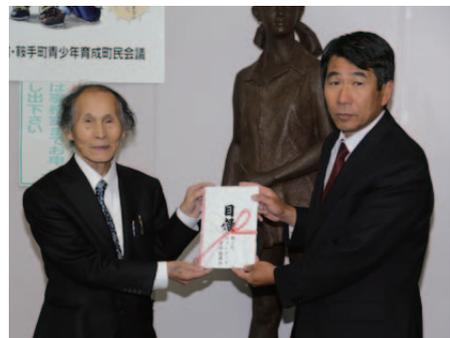
- とき 6月1日(水)から5日(日)までの午後8時から
- ところ 八剣神社前駐車場(中山1588番地)
- 問い合わせ くらの明日を紡ぐ会ホタル部会(栗田) ☎(080)3992局4630番まで

ボランティア連絡協議会から テントの寄贈を受けました

●鞍手町教育委員会

鞍手町ボランティア連絡協議会から鞍手中学校へ、テント6張の寄贈がありました。

このテントは、5月22日に行った鞍手中学校体育会でさっそく使用させていただきました。今後も様々な学校行事に有効に活用させていただきます。鞍手町ボランティア連絡協議会の皆さん、ありがとうございました。



体験学習や自学学習、いろいろなのであいがあります 人権子ども会に参加しませんか

●鞍手町教育委員会

町では、少年期における人権意識の向上をめざす人権教育啓発活動として、次のとおり鞍手町人権子ども会を開催しています。人権学習や自学学習、様々な体験学習を行っており、随時申し込みできます。ぜひご参加ください。

- 鞍手人権子ども会 ▼とき 毎週月曜日の午後5時から6時30分まで ▼ところ 舟川隣保館 ▼対象者 新延小学校・剣北小学校・剣南小学校・古月小学校の児童
- 八尋人権なかよし子ども会 ▼とき 毎週水曜日の午後4時30分から6時30分まで ▼ところ 八尋集会所 ▼対象者 西川小学校・室木小学校の児童
- 鞍手中学生人権子ども会 ▼とき 毎週月曜日の午後7時から9時まで ▼ところ 八尋集会所 ▼対象者 鞍手中学校生徒
- 問い合わせ 教育課生涯学習係(中央公民館内) ☎42局7200番まで

柔道大会で好成績!! 随時部員を募集しています

●鞍手武道館柔道クラブ代表・高崎慶司

4月17日、鞍手町立体育館において第13回鞍手武道館少年柔道大会を開催しました。当日は県内17チーム及び大分県から参加の2チーム、約三百人で競い合いました。鞍手武道館柔道クラブ所属選手の試合結果(3位まで)は次のとおりです。また、大会中には「熊本地震災害義援金」を募り、選手、保護者、役員関係者から四万九千二百二十八円が集まりました。この義援金は全額、日本赤十字社へ振り込みました。

なお、鞍手武道館柔道クラブでは、随時部員を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- 小学1年男子の部 ▼3位 入江 遼(新延小)
- 小学2年男子の部 ▼3位 小野原 涼(直方市立植木小)
- 小学5年男子の部 ▼優勝 立花琉俄(新延小) ▼3位 小川愛斗(剣北小)
- 問い合わせ 鞍手武道館柔道クラブ(高崎) ☎42局2884番まで



県民体育大会夏季大会の 水泳競技参加者募集中!

●鞍手郡体育協会

鞍手郡体育協会で
は次のとおり、第59
回福岡県民体育大会夏
季大会「水泳競技」の
参加者募集します。

●とき 8月21日(日)
●ところ 筑豊緑地プール
(飯塚市仁保)



●競技内容 水泳(少年の部・一般の部)
●申込期限 7月12日(火)
●問い合わせ 参加資格や競技種目など詳しいこ
とは鞍手町体育協会事務局(中央公民館内) ☎
42局7200番まで

みんなで楽しく 「第九」を歌いませんか?

●第九innみやわか実行委員会

直轄地区にお住まいの皆さん、八百十八人で歌おうと進
めている「ハートトゥ ハート 第九コンサート」に参加し
ませんか。ベートーヴェンの「第九」を日本語で楽しく歌
います。初心者の方も大歓迎です。

●練習日時 7月以降の毎週水曜日午後7時30分から9時
まで(8月中旬以降は日曜日も行います) ※練習は都合
に合わせて参加してください

●練習会場 中央公民館等
●参加費 五千円(大学生以下は無料)
●公演日時 12月25日(日)午後2時から
●公演会場 ユメニティのおがた
●問い合わせ 第九innみやわか実行委員会(加護) ☎(0
90) 1143局2595番まで

リレーエッセー 晴れたらいいね。

立石照徳さん(室木・60歳)
VOL 207

ある日のこと、家に帰ると一通の
封書が郵便箱に入っていた。鞍手町
役場からの封書である。何かの知ら
せかな? と思い、表書きをよく見る
と「広報くらりてリレーエッセー執筆
依頼在中」と書かれていた。何かの
間違いだろうと開封してみてもビツク

私は、鞍手町誕生の年に生まれた。
当時、父は炭坑夫で何度も落盤にあ
いながらも命を懸けて私たちを育て
てくれた。そんな中、一つしかない
パンを姉弟三人で分ける時のこと
ある。
母は必ず「もやいで分けなないよ。」

葉がある。「困った時は、お互い様。
困った時こそ、お互い様。」という母
の言葉である。広報づくりは苦労さ
れている方々の顔が浮かんだ瞬間で
ある。
母は、こんなことも言っていた。
「もやいで分けなないよ。」である。
と三等分する心を私たちに教えてく
れた。お金はなかったが人情は人一
倍厚く、困ったときはお互い様、困っ
たときこそお互い様と教えられて
育った。
今、私は室木小学校に勤めている。
室木にも、ボタ山はあるが姿は変

今回は、栗田尚哉さん(中山)です。

広報 ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶
芸、俳句、短歌など自慢の一品は、
ありませんか。「広報ぎやらりー」
では、紙面を彩るあなたの作品を
お待ちしております。作品について
の100字以内の感想もお願いし
ます。役場政策推進課 ☎ 42局
2111番まで、ご連絡ください。

手編み

シンプルで美しい模
様を選び編んでみまし
た。お気に入りの1枚
です。

河野ミツエさん
(中山)



俳句

天気の良い一日、
手近な長谷での観
音様の拝観。信仰
をしのびました。

栗田愛子さん
(中山)

長谷の里 観音堂に 若葉風

INFORMATION Book

中央公民館
図書室から
お知らせです

ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

今月新しく入りました。

📖 一般の本

／教場2（作＝長岡弘樹）／フランス人は10着しか服を持たない2（作＝ジェニファー・L・スコット）／人もペットも気をつけたい園芸有毒植物図鑑（作＝土橋 豊）／死ぬまで元気に生きるための七つの習慣（山田豊文）／小さな庭のつくり方（編集＝朝日新聞出版）



倒れるときは前のめり

作＝有川 浩

「図書館戦争」「レインツリーの国」「植物図鑑」と続々映画化されている人気作家有川浩の初エッセイ集！日々の生きるつれづれ、創作の裏側などデビュー書籍刊行前から現在までの思いがこもった1冊です。

📖 子どもの本

／ちいさなりすのエメラルド（作＝そのだ えり）／でんしゃがはしる（作＝山本忠敬）／たこやきのたこさぶろう（作＝長谷川義史）／バナナじけん（作＝高島那生）／コンガラガッチ ぬきあしさしあしすすめ！の本（作＝ユーフラテス）

わかるわかるじかんのえほん

作＝こくぼ みゆき

時計や季節、時間っていったいどういうものか。みんなで一緒に考えたいくなる、子どもの好奇心にこたえる絵本です。



こどものとしよしつ

になりました！

中央公民館内にある「母と子の図書室」が「こどものとしよしつ」として生まれ変わりました。

授乳室を完備しているほか、これまで以上に利用しやすい環境を目指し、あかちゃん向け絵本のコーナーや人気作家絵本のコーナーなどを設置しています。

ぜひお子さんと一緒に「こどものとしよしつ」をご利用ください。



／6月の休館日は、1日（水）です。／返却期限が過ぎている本は、至急ご返却ください。

／開館時間は午前9時から午後5時まで（1階ロビー・返却窓口は午後9時30分まで）

Health

ADVICE

Dr. 江口の

くらで病院スタッフ
からの健康
アドバイスです

調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番



子どもの身長が低いことが気になっています。病院を受診したほうが良いでしょうか？（36歳・女性）

低身長基準は？ 同性・同年齢の子と比較

低身長とは、身長が同性、同年齢の子どものマイナス2SD (standard deviation: 標準偏差) 以下と定義されています。マイナス2SD以下とは、比較した値のうちの最も低い値から約2パーセントまでの範囲を指すもので、簡単に言うと、百人の子どもの背が小さい順に並べて、前から2人目までが低身長ということになります。

低身長の原因は？ 病気によるものと そうでないもの

低身長には病気が原因のもの、原因ではないものがあります。

低身長の原因となる病気には、①成長ホルモン分泌不全、②甲状腺機能低下、③脳腫瘍、④染色体異常、⑤出生体重が在胎週数に比べて小さい、⑥心臓や腎臓などの慢性的な病気、⑦虐待などの精神的な原因があります。また、病気が原因ではないものには、①原因がはっきりしない低身長（特発性低身長）、②家族性低身長、③思春期が早いことによる低身長（思春期早発症）、④思春期が遅いことによる低

低身長の検査は？ 成長ホルモン分泌で判断

身長（思春期遅発症）があります（③④については病気が原因の場合もあります）。

低身長の検査では、問診、身体計測、診察を行います。正確な成長曲線を書く必要がありますため、受診時には母子手帳と学校や保育園・幼稚園での成長の記録があったほうが良いでしょう。さらに、血液検査、尿検査、骨の年齢を調べるためのX線検査を行います。以上の検査で成長ホルモン分泌不全が疑わしければ成長ホルモンの調べます。成長ホルモンの分泌は1日中一定ではないため、1回の血液検査で評価するのは困難です。そのため、成長ホ

受診のタイミングは？ 早めの治療が必要な場合 もあります

低身長の原因となる病気の中には、早めに治療を開始したほうが良いものもあります。母子手帳の成長曲線の一番下のラインから離れていっている、最近1年間で身長があまり伸びていないなど、気になることがあれば、早めに受診したほうが良いでしょう。



母子手帳の成長曲線が一番下のラインから離れていっている、最近1年間で身長があまり伸びていないなど、気になることがあれば、早めに受診したほうが良いでしょう。



アドバイザー

江口真美さん・えぐちまみ・平成22年産業医科大学医学部卒業。平成24年産業医科大学小児科入局。長崎医療センター、小倉医療センターを経て、現在産業医科大学小児科医員。毎週月曜日にくらで病院小児科に勤務。



平成28年度の総合健診 (特定健診 各種がん検診)

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

- とき 7月24日(日)から26日(火)まで
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 受付時間 午前8時30分から10時30分まで
- 申し込み方法 健(検)診希望日の1か月前までに、事前にお送りしている申込書を返送してください。なお、申込書が届いていない場合はお問い合わせください
- 健(検)診内容 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス)、結核検診、特定健診、基本健診
- 申し込み・問い合わせ 総合福祉センターまで

【乳幼児をもつ保護者が対象】救命講習会を行います

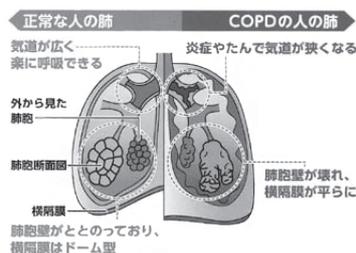
消防署員による救命講習会を次のとおり行います。家族や周りの人が突然倒れてしまったとき、心肺蘇生法を知っていれば救急車が到着するまでの間に最適な処置ができます。積極的に参加し、もしものときに備えておきましょう。

- とき 6月21日(火) 午前10時30分から
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 対象 乳幼児をもつ保護者
- 内容 心肺蘇生法、AEDの使い方など
- 申し込み 総合福祉センターまで(託児を希望する人は、申し込みの際に伝えてください)

5月31日～6月6日は「禁煙週間」です

COPD(慢性閉塞性肺疾患)とは、主に長期間にわたる喫煙が原因で肺に炎症が起これ、肺の中の空気の流れが悪くなる病気です。初期症状はせき・たん・息切れなどですが、進行すると日常的な動作が苦しくなり、自力で呼吸ができなくなります。

COPDの治療は、禁煙することです。早めの禁煙で肺機能の低下は防ぐことができます。身体を動かしたり、野菜を中心とした食事をとったり、生活習慣を変えながら禁煙してみましょ。禁煙外来や禁煙補助具を利用してみるのもよいでしょう。



乳幼児健診・相談

6月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- とき 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

| 区分 | とき | 対象児 |
|--------|----------|---------------------------------|
| 4か月健診 | 6月9日(木) | 平成28年1月21日から 平成28年2月15日生まれ |
| 7か月健診 | 6月23日(木) | 平成27年10月30日から 平成27年11月26日生まれ |
| 12か月健診 | | 平成27年6月1日から 平成27年6月30日生まれ |
| 1歳半健診 | 6月2日(木) | 平成26年11月13日から 平成26年12月2日生まれ |
| 3歳健診 | | 平成25年5月13日から 平成25年6月2日生まれ |
| 乳幼児相談 | 6月22日(水) | 平成28年3月27日から 平成28年4月23日生まれ |

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

- 問い合わせ 総合福祉センターまで

献血のお知らせ

一般献血を次のとおり行います。皆さん、ご協力ください。

- とき 6月8日(水) 午前9時から正午まで及び午後1時から4時まで
- 対象者 18歳から69歳までの人(65歳以上の人は60歳から64歳までに献血経験がある人。男女とも体重が50kg以上の人)
- ところ 役場玄関前
- 問い合わせ 役場保険健康課健康増進係まで

母子健康手帳の交付

- とき 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 必要なもの 妊娠届出書(ある人のみ)、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの(運転免許証等)

年金の

そこが知りたい

役場国保年金係 ☎ 42局 2111番

国民年金からのお知らせです



Support

COMMENT

— ご存知ですか? —

国民年金保険料免除・納付猶予制度

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納める必要があります。もしも収入の減少や失業等によって保険料を納めることが困難になった場合、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や障害、死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」、「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、被保険者本人が申請することで保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料が全額または一部免除されます。なお、一部免除の場合は減額された保険料を期限内に納めなければ「未納」期間扱いになります。

②若年者納付猶予制度

30歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。
※平成28年7月より、対象者を30歳未満から50歳未満に拡大します。

◆制度の対象となる所得の基準

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること。

| 区分 | 計算式 |
|-----------|------------------------------|
| 全額免除・納付猶予 | (扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円 |
| 3/4免除 | 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等 |
| 半額免除 | 118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等 |
| 1/4免除 | 158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等 |

◆申請方法

平成28年度の免除・納付猶予の申請は、7月1日から受付を開始し、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査が行われます。

年金手帳、印かんをお持ちのうえ、役場保険健康課国保年金係または直方年金事務所（☎22局0891番）など最寄りの年金事務所で申請してください。

※失業特例により、前年度までに失業した人の所得額を失業後の期間は0として審査することができます。特例に該当する場合は、「離職票」または「雇用保険受給資格者証」などの写しが必要です。

免除期間の保険料は、後から納めることができます

保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができ、納めると年金額は減少しません（老齢基礎年金を受け取っている人は追納できません）。

※免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定額が加算されます。



介護保険料のお知らせ

◆今年度の介護保険料は8月に決まります

平成28年度の介護保険第1号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料は8月に決まります。被保険者へは8月上旬に保険料の決定通知書を郵送します。

保険料率は昨年度から変更がなく、市町村民税や所得の状況により16段階の所得段階で計算されていますが、ご本人や世帯の市町村民税の課税状況や所得等に変動がある場合は昨年度の所得段階と変わることがあります。

介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービスを利用する際の保険給付が制限されます。加入者の皆さんからの保険料で成り立っている制度です。保険料はきちんと納めましょう。

●納付方法

納付方法には、年金から天引きで納める場合と納付書、口座振替で納める方法があります。口座振替を利用すると納め忘れもなく安心です。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ

役場福祉人権課高齢者支援係または福岡県介護保険広域連合事業課資格管理係 ☎（092）643局7055番まで

【詐欺事件にご注意！】

介護保険や福祉関係者を名乗る詐欺事件が多発しています。役場や介護保険広域連合から保険料徴収等で訪問するときは身分証を持参していますので、必ず確認をしてください。不審に感じる場合はお問い合わせください。

■平成28年度の介護保険料

(単位：円)

| 所得段階 | 対象者 | 割合 | 年額保険料 | |
|------|---|------------------|---------|---------|
| 1 | 非課税世帯 生活保護の受給者及び老齢福祉年金受給者の人または公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人 | 基準額×0.45 | 29,941 | |
| 2 | | 基準額×0.75 | 49,901 | |
| 3 | | 基準額×0.75 | 49,901 | |
| 4 | 課税世帯 公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人 | 基準額×0.9 | 59,882 | |
| 5 | | 基準額 | 66,535 | |
| 6 | 本人課税 合計所得金額が | 120万円未満の人 | 基準額×1.2 | 79,842 |
| 7 | | 120万円以上150万円未満の人 | 基準額×1.3 | 86,496 |
| 8 | | 150万円以上190万円未満の人 | 基準額×1.4 | 93,149 |
| 9 | | 190万円以上240万円未満の人 | 基準額×1.5 | 99,803 |
| 10 | | 240万円以上290万円未満の人 | 基準額×1.6 | 106,456 |
| 11 | | 290万円以上320万円未満の人 | 基準額×1.7 | 113,110 |
| 12 | | 320万円以上350万円未満の人 | 基準額×1.8 | 119,763 |
| 13 | | 350万円以上380万円未満の人 | 基準額×1.9 | 126,417 |
| 14 | | 380万円以上410万円未満の人 | 基準額×2.0 | 133,070 |
| 15 | | 410万円以上440万円未満の人 | 基準額×2.1 | 139,724 |
| 16 | | 440万円以上の人 | 基準額×2.2 | 146,377 |

例：Aさん夫妻 夫69歳で年金210万円の収入…合計所得金額は90万円（本人課税）
妻66歳で年金78万円の収入…合計所得金額は0円（本人非課税）

Aさん夫妻の場合、夫は合計所得金額が90万円となり、所得段階6の保険料となります。妻は非課税ですが、夫が課税されていますので、所得段階4の保険料となります。





65歳以上の公的年金等所得に係る住民税は 「年金特別徴収」

公的年金などの所得に係る個人住民税（町民税・県民税）は原則、年金からの天引き（特別徴収）となります。対象者は、翌年度以降の住民税も年金特別徴収が原則となります。

～年金特別徴収



Q
疑問

公的年金からの特別徴収の対象者は？

A
答え

年金特別徴収の対象者は、平成28年4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務がある人です。ただし、「介護保険料が年金から特別徴収されていない人」「徴収される住民税が対象となる年金の額を超える人」などは対象になりません。また、年金特別徴収は本人の希望による選択ができません。

Q
疑問

公的年金収入のほかに、給与所得と不動産所得があります。
公的年金以外の所得に係る住民税も年金から特別徴収されるのですか？

A
答え

年金から特別徴収されるのは、公的年金などに係る個人住民税です。給与所得や不動産所得など、公的年金以外の所得に係る住民税は、給与からの特別徴収または普通徴収（納付書や口座振替）による納付となります。

Q
疑問

初めて年金特別徴収となります。納付方法はどのようになりますか？

A
答え

特別徴収を開始する最初の年度は、年税額の2分の1に相当する額を、第1期（6月）・第2期（8月）に普通徴収（納付書や口座振替）で納付します。残りの2分の1に相当する額は、10月・12月・2月の年金から特別徴収となります。

（例）平成28年度の年税額が6万円の場合

| 期（月） | 納付方法 | 税額 |
|------------|------------------|---------|
| 第1期（28年6月） | 普通徴収（納付書または口座振替） | 15,000円 |
| 第2期（28年8月） | | 15,000円 |
| 28年10月 | 特別徴収（年金から天引き） | 10,000円 |
| 28年12月 | | 10,000円 |
| 29年2月 | | 10,000円 |

多子世帯・ひとり親世帯の負担軽減措置を拡充します

鞍手町では、幼児教育の無償化へ向けた段階的な取り組みとして、平成28年4月から住民税所得割額が一定額未満の世帯について、保育所（園）や認定こども園の利用者負担額（以下「保育料」）の多子世帯に対する負担軽減措置（以下「多子軽減措置」）及びひとり親世帯等に対する負担軽減措置を拡充しています。

ここでは、改正の内容を保育所の保育料を例に説明します。

改正点①



多子軽減措置の拡充



多子軽減措置とは？

多子軽減措置とは、第1子の保育料を基準額の全額とすると、第2子は半額に、第3子以降は無料とする措置です。



どのように拡充されたの？

第2子半額、第3子以降無料という考え方に変更はありませんが、多子算定の対象となる子どもの範囲が広がりました。従来は、小学校就学前で幼稚園や保育所等を利用している子どものみが対象でしたが、住民税の所得割額が57,700円未満の世帯の人は、小学校以上で生計を一にしている子どもも、年齢に関係なく対象となりました。

【例】第3階層（標準時間）

- 第1子 小学5年生
 - 第2子 4歳
 - 第3子 1歳
- の場合

平成27年度まで

| 保育料 | |
|-----|-------------|
| 第1子 | — |
| 第2子 | 14,800円（全額） |
| 第3子 | 8,750円（半額） |



平成28年度以降

| 保育料 | |
|-----|------------|
| 第1子 | — |
| 第2子 | 7,400円（半額） |
| 第3子 | 0円（無料） |

改正点②



ひとり親世帯等に対する負担軽減措置の拡充



ひとり親世帯等とは？

ひとり親世帯等とは、母子世帯、父子世帯、身体障害者・療育・精神障害者保健福祉の各手帳の交付を受けた人及び特別児童扶養手当の支給対象児を有する世帯をいいます。



どのように拡充されたの？

第3階層（市町村民税所得割額が48,600円未満）及び、第4階層の一部（市町村民税所得割額48,600円以上77,101円未満）において、ひとり親世帯等の人については、それ以外の世帯の人の保育料と比較して1,000円軽減されていましたが、この1,000円軽減されていた保育料からさらに、第1子は半額に、第2子以降は無料となりました。

【例】第3階層のひとり親世帯等（標準時間）

- 第1子 4歳
 - 第2子 1歳
- の場合

平成27年度まで

| 保育料 | |
|-----|-------------|
| 第1子 | 13,800円（全額） |
| 第2子 | 8,250円（半額） |



平成28年度以降

| 保育料 | |
|-----|------------|
| 第1子 | 6,900円（半額） |
| 第2子 | 0円（無料） |



問い合わせ

役場福祉人権課児童人権係
☎42-2111
(内線241・242)まで

平成 28 年度 鞍手町 子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額階層表

■幼稚園等（1号認定）利用者負担額表

（単位：円）

| 階層区分 | 定義 | | 月額利用者負担額 |
|------|---|-------------------------|-----------------------------------|
| 第1 | 生活保護法による被保護世帯 | | 0 |
| 第2 | 当該年度（※1）の市町村民税所得割非課税世帯（均等割課税含む） | ひとり親世帯等（※3） | 0 |
| | | 上記以外 | 第1子 2,700 第2子 1,350 |
| 第3 | 当該年度（※1）の市町村民税課税世帯であって、その所得割額が次の区分に該当するもの | 77,101円未満 | ひとり親世帯等（※3） 第1子 6,700 第2子 0 |
| | | | 上記以外 第1子 14,400 第2子 7,200 |
| 第4 | | 77,101円以上 211,201円未満 | 第1子 18,400 第2子 9,200 |
| | | 211,201円以上 | 第1子 23,100 第2子 11,550 |

■保育所等（2号・3号認定）利用者負担額表

（単位：円）

| 階層区分 | 定義 | | 月額利用者負担額 | | | | | |
|------|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | | | 3歳未満 | | 3歳 | | 4歳以上 | |
| | | | 標準時間 | 短時間 | 標準時間 | 短時間 | 標準時間 | 短時間 |
| 第1 | 生活保護法による被保護世帯 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 第2 | 当該年度（※1）の市町村民税非課税世帯（※2） | ひとり親世帯等（※3） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 上記以外 | 第1子 8,100 第2子 4,050 | 第1子 8,100 第2子 4,050 | 第1子 5,400 第2子 2,700 | 第1子 5,400 第2子 2,700 | 第1子 5,400 第2子 2,700 | 第1子 5,400 第2子 2,700 |
| 第3 | 48,600円未満 | ひとり親世帯等（※3） | 第1子 8,200 第2子 0 | 第1子 8,100 第2子 0 | 第1子 6,900 第2子 0 | 第1子 6,800 第2子 0 | 第1子 6,900 第2子 0 | 第1子 6,800 第2子 0 |
| | | 上記以外 | 第1子 17,500 第2子 8,750 | 第1子 17,300 第2子 8,650 | 第1子 14,800 第2子 7,400 | 第1子 14,600 第2子 7,300 | 第1子 14,800 第2子 7,400 | 第1子 14,600 第2子 7,300 |
| 第4 | 当該年度（※1）の市町村民税課税世帯であって、その所得割額（※4）が次の区分に該当するもの | 48,600円以上 77,101円未満 | 第1子 13,500 第2子 0 | 第1子 13,300 第2子 0 | 第1子 12,100 第2子 0 | 第1子 11,900 第2子 0 | 第1子 12,100 第2子 0 | 第1子 11,900 第2子 0 |
| | | 77,101円以上 97,000円未満 | 第1子 27,000 第2子 13,500 | 第1子 26,600 第2子 13,300 | 第1子 24,300 第2子 12,150 | 第1子 23,900 第2子 11,950 | 第1子 24,300 第2子 12,150 | 第1子 23,900 第2子 11,950 |
| 第5 | | 97,000円以上 169,000円未満 | 第1子 40,000 第2子 20,000 | 第1子 39,500 第2子 19,750 | 第1子 37,300 第2子 18,650 | 第1子 36,800 第2子 18,400 | 第1子 32,700 第2子 16,350 | 第1子 32,100 第2子 16,050 |
| | | 169,000円以上 301,000円未満 | 第1子 54,900 第2子 27,450 | 第1子 54,000 第2子 27,000 | 第1子 38,200 第2子 19,100 | 第1子 37,600 第2子 18,800 | 第1子 32,700 第2子 16,350 | 第1子 32,100 第2子 16,050 |
| 第7 | | 301,000円以上 397,000円未満 | 第1子 72,000 第2子 36,000 | 第1子 70,900 第2子 35,450 | 第1子 38,200 第2子 19,100 | 第1子 37,600 第2子 18,800 | 第1子 32,700 第2子 16,350 | 第1子 32,100 第2子 16,050 |
| | | 397,000円以上 | 第1子 93,600 第2子 46,800 | 第1子 92,100 第2子 46,050 | 第1子 38,200 第2子 19,100 | 第1子 37,600 第2子 18,800 | 第1子 32,700 第2子 16,350 | 第1子 32,100 第2子 16,050 |

◎第3子以降は無料です。なお、多子算定の対象となる子どもは、住民税の所得割額によって異なります（右ページ「多子軽減措置の拡充」参照）。

◎2号・3号認定の「標準時間」「短時間」の区分については、先に通知している支給認定通知書の保育の事由及び必要量の欄を参照してください。

◎表中における年齢は、当該年度（※1）の4月1日時点の年齢を指します。

※1：当該年度とは、4月から8月までは前年度を、9月から翌年3月までは現年度を指します。

※2：市町村民税非課税世帯とは、市町村民税の均等割・所得割共に非課税の世帯をいいます。

※3：ひとり親世帯等とは、母子世帯、父子世帯、身体障害者・療育・精神障害者保健福祉の各手帳の交付を受けた人及び特別児童扶養手当の支給対象児を有する世帯をいいます。

※4：市町村民税の所得割額とは、住宅借入金等特別控除、外国税額控除などの税額控除（調整控除を除く）を控除する前の金額です。実際に課税された市町村民税の所得割額と異なる場合があります。

商品券・リフォーム券
総額 6,000 万円
プレミアム 10% 付き!!

くらてまち 振興券 発売

鞍手町商工会では、昨年に引き続き鞍手町と福岡県の支援により、くらてまち振興券（プレミアム付き商品券）を販売します。

この振興券は町内の活性化策の一環として消費の喚起を促すことを目的としています。今年は、総額 6,000 万円に 10% のプレミアムがつきます。一般の商品購入に加え、家のリフォーム、下水道工事等々にも利用することができますので、この機会を逃さず、ぜひご活用ください。

○くらてまち振興券【商品券】

▷発行冊数=4,000冊▷1冊=10,000円(500円×22枚つづり=11,000円分) ※1人につき5冊まで購入可能(15歳以下の人は保護者の同伴が必要です)▷使用期限=平成28年12月31日

○くらてまち振興券【リフォーム券】

▷発行冊数=200冊▷1冊=100,000円(10,000円×11枚つづり=110,000円分) ※1世帯につき5冊まで購入可能▷使用期限=平成28年11月30日

※事前に施工予定のリフォーム券取扱店と打ち合わせをし、購入申込書に見積書を添えてご提出ください。申込書類に不備がある場合は、購入をお断りをする場合があります。また、施工後、リフォーム前とリフォーム後の写真の提出が必要です。

発売日

平成28年7月3日(日) 午前9時から午後4時まで
(完売した時点で終了)

販売場所

鞍手町総合福祉センター保健棟多目的ホール(くらじの郷)
残券がある場合は、7月4日(月)以降の平日午前10時から午後4時まで、鞍手町商工会にて販売

利用方法

町内の利用店登録されているお店・事業所で利用できます
(振興券取扱のステッカーが目印です)

※出資や債務の支払い、寄附、有価証券、商品券、図書カード、年賀状、はがき、印紙、切手、ビール券、清酒券、プリペイドカードの購入、たばこ、電子マネーなどには利用できません。

※つり銭が出ませんので、あらかじめご了承ください。

※登録店については、後日町内各所に掲示予定のポスターや新聞折込チラシ、併せて商工会窓口にて配布するチラシに記載しますので、そちらをご確認ください。一部使用できないお店や事業所、購入できない商品等がありますので、ご了承ください。



●くらてまち振興券【登録店募集】

鞍手町商工会では、随時、新規取扱登録店の申し込みを受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ ▶ 鞍手町商工会 [鞍手町中山2768] tel.0949-42-0357

平成28年

7月3日(日)

午前9時

～

午後4時

「

完売まで

」

」

」

」

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心して。毎月15日までに手続

● 税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

● 町県民税―第1期

● 国民健康保険税―第1期

納期限は6月27日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

● 今月の納税(6月)



税金は期限内に納めましょう

税金は、町の財政にとって大切な財源です。この

● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

● 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

● 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

● 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。



● 6月の補聴器相談が次のとおり行われます。

● 役場での相談 ▽とき 6月3日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) ▽とき 6月9日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン) ▽とき 6月16日(木) 午後1時から2時まで (あさ

● 今月の補聴器相談日



財源は町の運営や皆さんの福祉・教育などに使われています。税金は納期までに納めましょう。また、納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

● 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

お気軽にご相談

● 鞍手地区就学相談

鞍手地区就学相談委員

● くらて病院での相談

▽とき 6月2日(木) 午後2時から5時まで (九州リオン) ▽とき 6月23日(木) 午後2時から5時まで (池田補聴器) ▽とき 6月28日(火) 午後2時から4時30分まで (九州補聴器センター)

● 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらて病院まで

ひ補聴器) ▽とき 6月22日(水) 午後1時から2時まで (小倉補聴器)

● 役場での相談は、受付順の番号札を配布します。

無料法律相談

● 西村弁護士

西村浩二弁護士による

● 問い合わせ 教育課学校教育係まで

● 申込期限 6月10日(金)

● ところ 小竹町中央公民館(小竹町勝野1757番地)

● ところ くらしの郷

会では、障がいの程度によつて特別支援学校で子どもに教育を受けさせるかどうかを考えている保護者を対象に、次のとおり無料の就学相談を行います。相談には事前の申込が必要で。

● ところ くらしの郷

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人でお悩み前には心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえます。

● ところ くらしの郷

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

● ところ 6月10日(金)

▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から ▽相談 午後1時から4時まで

くらしの 情報

Calendar 2016

6

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
 - 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
 - くらしの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
 - 上下水道課…42局 0408 番
 - 中央浄水場…42局 0417 番
 - くらて病院…42局 1231 番
 - 鞍寿の里…42局 1233 番
 - 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

日曜街かど労働相談会

福岡県筑豊労働者支援事務所では、次のとおり日曜街かど労働相談会を行います。賃金未払い、解雇、職場のパワハラなど働くうえでの悩みや問題の解決を個別相談ブースにて相談担当者がお手伝いします。相談内容により弁護士相談も行います。お気軽にご相談ください。

●とき 6月26日(日)

午前10時から午後6時まで(弁護士相談は午後3時から5時まで)

●ところ イオン穂波店
1階ふれあい広場(飯塚市枝国長浦66番地48)

●問い合わせ 福岡県筑豊労働者支援事務所
☎(0948)22局1149番まで

40歳からの個別就職相談

福岡県中高年就職支援センターでは、次のとおり40歳からの個別就職相談(無料)を実施しています。面接でうまく話せない、求人探し方が分からない、不採用ばかりでつらいなどの悩みを再就職専門のアドバイザー

が1対1でサポートします。履歴書と筆記具を持ってご参加ください。

●とき 毎週水曜日の午前10時から午後5時まで

●ところ ハローワーク直方3階

●対象者 おおむね40歳から64歳までの求職者

●問い合わせ 福岡県中高年就職支援センター
☎(092)433局7780番まで

ひとり親家庭等の就業支援相談

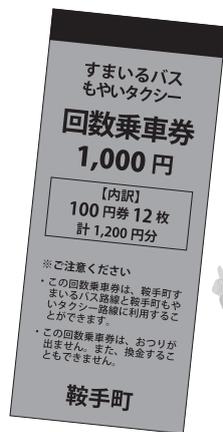
福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭のお母さん、お父さん(児童扶養手当受給者)を対象にハローワークと連携して就業を支援しています。支援を希望される人は、事前にお問い合わせください。平日は居住する市町村の役場等で、日曜日は春日市のクローバープラザで相談を行います。



●問い合わせ 福岡県

ひとり親家庭等就業・自立支援センター
☎(0948)21局0390番まで

運転免許証を自主返納した70歳以上の人を支援します



子どもに対するいじめや虐待などでお悩みのときは…
子どもの人権110番

福岡法務局と福岡県人権擁護委員連合会では、6月27日からの1週間を「子どもの人権110番強化週間」として、子どもに関する人権問題についての相談を電話で受け付けます。受付時間は次のとおりです。いじめや体罰、不登校や子どもへの虐待など、子どもに関する人権問題についての悩みや困りごとがありましたら、ひとりで悩まず、お電話ください。

●相談受付時間 ▽6月27日(月)から7月1日(金)まで 午前8時30分から午後7時まで
▽7月2日(土)、3日(日) 午前10時から午後5時まで

●相談電話番号 (0120)007局110番。IP電話からは(092)852局4536番

●問い合わせ 福岡法務局人権擁護部 ☎(092)832局4311番まで

すまいるバス等の回数乗車券配付します

町では、高齢者による交通事故の減少を図り、運転免許の自主返納者を支援することを目的として、運転免許証を自主返納した町内に住む70歳以上の人を対象にコミュニティバスの回数乗車券を助成します。

●対象者 次の要件をすべて満たす人が対象です。①町内に住んでいる人(町の住民基本台帳に記録されている人)②満年齢70歳以上の人③平成28年4月1日以降にすべての種類の運転免許証を有効期限内に自主返納した人 ※免許証の有効期限切れによる失効は対象外です

●助成内容 町のすまいるバス及びもやいたクシーの回数乗車券(100円券12枚つづり)を2冊お渡しします ※1人につき1回まで

●必要なもの 警察署や自動車運転免許試験場で交付された「申請による運転免許の取消通知書」の写し、印かん

●申込期間 免許証を自主返納した日(取消通知書の取消日)から1年間

●申し込み・問い合わせ 役場総務課庶務管財係まで



試験

求む。平和を愛する人
自衛官採用案内

自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官候補生(男子)採用試験

介護支援専門員実務研修受講試験

福岡県介護支援専門員協会では、次のとおり平成28年度の福岡県介護支援専門員実務研修受講試験を行います。



●とき 10月2日(日)

●ところ 福岡大学(福岡市城南区七隈)または九州国際大学(北九州市八幡東区平野)

●受験申込書の配布場所 県内各保健福祉環境事務所、県庁高齢者地域包括ケア推進課、役場福祉人権課高齢者支援係など

●申し込み・問い合わせ 自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで

すまいるバスの 車内広告募集中!! 新たな広告スペースを ぜひご活用ください



広告1件につき、すまいるバス全4台に掲載します

町では、すまいるバスの車両内に掲示する広告（車内広告）を次のとおり募集しています。

- **広告規格（1件）** B3横版（縦364mm×横516mm）以内
- **広告の掲載場所** 1件につき、すまいるバス車両全4台（みやわか線2台、倉坂線1台、泉水線1台）それぞれに同一広告を掲載
- **広告の掲載期間** 原則として、各月の1日から末日までの1か月単位。1回の申請につき最長12か月まで
- **広告料**

| 掲載期間 | 料金 | 割引額 |
|------|---------|---------|
| 1か月 | 4,000円 | — |
| 6か月 | 16,000円 | 8,000円 |
| 12か月 | 24,000円 | 24,000円 |

※長期間掲載した場合は1か月ずつ掲載する場合より料金がお得になります

- **問い合わせ** 役場地域振興課まちづくり係まで

- **受付期間** 6月6日（月）から7月13日（水）まで（消印有効）
- **申し込み・問い合わせ** 公益社団法人福岡県介護支援専門員協会（092）431局4590番まで

平成28年度 狩猟免許試験

- **平成28年度狩猟免許試験**（網猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟）を次の①から④のとおり行います。
- **とき・ところ** ①6月30日（木）・福岡西総合庁舎（福岡市中央区赤坂一丁目8番8号）
- **②**7月29日（金）・庄内公民館（飯塚市有安830番地3）、③8月28日（日）・行橋総合庁舎（行橋市中央一丁目2番1号）、④平成29年1月22日（日）・福岡西総合庁舎（福岡市中央区赤坂一丁目8番8号）。時間はいずれも午前9時から
- **申込期限** 各試験日の10日前
- **問い合わせ** 申込方法など詳しいことは、飯塚農林事務所農山村振興課（0948）21局4953番まで

公立小中学校講師等 登録者募集



北九州教育事務所では、次のとおり鞍手郡、遠賀郡、直方市、中間市、宮若市の公立小中学校講師等（常勤・非常勤）で勤務を希望する登録者を随時募集しています。

- **登録資格** 勤務を希望する学校種・教科の教育職員免許状を持っている人（取得見込含む）

募集



- **給与等** ▽常勤講師 経験年数等に応じ月額十九万円から三十万円程度（通勤手当等各種手当有）▽非常勤講師 勤務形態により異なる（時間給二千四百円または月額十七万三千円）
- **登録方法** 志願書を北九州教育事務所に持参または郵送。志願書様式は、北九州教育事務所までお問い合わせください
- **問い合わせ** 福岡県教育庁北九州教育事務所（092）25局1202番まで

県営住宅の入居者を募集します

- 福岡県住宅供給公社では次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。
- **募集案内配布期間・募集期間** 6月1日（水）から9日（木）まで
 - **募集案内配布場所** 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課など
 - **問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課（092）781局8029番まで

キャリアアップに、 生涯学習に。 放送大学の学生を募集

放送大学は、BSデジタル放送やインターネットで授業を行う国が作った通信制の大学です。幅広い分野の科目を1科目から学ぶことができます。福岡学習センターでは、次のとおり平成28年10月入学生を募集しています。

- **教養学部** 学力試験はなく、書類選考のみで入学できます①15歳以上であれば、1科目から学習できる科目履修生・選科履修生として入学できます②18歳以上

広報くらてに**広告**を掲載しませんか。

- **掲載料（1か月あたり）**
▶全一段（縦43mm×横187mm）… **1万円**
▶半一段（縦43mm×横91mm）… **5千円**
- **申し込み期限** 発行日（毎月1日）の40日前まで
- **掲載の可否** 事前審査により決定
- **申し込み・問い合わせ** 役場政策推進課政策推進班まで



- **大学院** 18歳以上であれば、修士科目生、修士選科生として入学できます
- **募集期間** 6月15日（水）から9月20日（火）まで
- **資料請求・問い合わせ** 放送大学福岡学習センター（092）585局3033番まで



お風呂はお休みです くらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の6月の休館日は、次のとおりです。

- 休館日 6日(月)、13日(月)、19日(日)、20日(月)、27日(月)です

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

6月定例会町議会を 傍聴してみませんか

鞍手町議会6月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程(予定)は次のとおりです。

- 一般質問 6月6日(月)、7日(火) 開会時間は午後1時。ただし、一般質問が6日で終了すれば7日は休会となります。また、一般質問は手話通訳による傍聴ができます。手話通訳の申し込みについては、町ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください
- 議案質疑 6月8日(水) 開会時間は午後

1時
● 問い合わせ 鞍手町議会事務局(役場内)まで

給水装置の指定工事 事業者を追加しました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者に、申請のあった次の1社を追加指定しました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

● 株式会社大和設備
住所 宗像市武丸1-9-47
番地3 電話 0940-39局7681番

● 問い合わせ 役場上下水道課 水道工務係まで

木造戸建て住宅の 耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐために、県では次のとおり平成28年度に行われる耐震改修工事費用の一部を助成します。鞍手町内に対象となる住宅を有し、耐震改修工事を計画している人はご利用ください。

● 対象住宅 次の要件をすべて満たす住宅が対象です。
① 鞍手町内で昭和56年5月31日以前に建築または着工され

“まちづくり”のこと
みんなで一緒に考えてみませんか

町政懇談会を 開催します



町民のみなさんの参加をお待ちしています

町では、平成27年度末に第5次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第6次行財政改革プランなどの新たな計画を策定し、平成28年度から「新しいまちづくり」がスタートしました。

これらの計画に基づく新たなまちづくりについて、町民のみなさんを対象とした町政懇談会を次のとおり開催します。まちづくりについて、みんなで一緒に考えてみませんか。なお、対象地区外の懇談会にもご参加いただけます。

● とき・ところ・対象地区

- ① 6月19日(日) 午前10時から・古月小学校体育館
- ② 6月26日(日) 午前10時から・総合福祉センター 保健棟多目的ホール
- ③ 7月3日(日) 午前10時から・中央公民館第1研修室

| 対象地区 | |
|------|--|
| ① | 上木月、木月、古門、神崎、古門北区、倉坂 |
| ② | 新北、長谷、八尋、八尋中央、八尋神田、神田、室木、泉水、新延本村、新延南区、新延新塚、新延舟川、室井、永谷、七ヶ谷、高見団地、三好村、新町西 |
| ③ | 本村、立林、幸町、上新橋、中本町、本町、山ヶ崎、唐ヶ崎、昭和通り、東区、城ヶ崎、南区、北区、西区、い牟田、猪倉、弥生、今村、小牧、大池、新中山、裏田団地、旭ヶ丘、長崎団地、大正寺、弥生促進 |

- 内容 平成27年度までの取り組みと成果及び今後の取り組み
- 対象者 町内に住んでいる人
- 問い合わせ 役場政策推進課政策係まで

た木造戸建て住宅である
②耐震診断で建物の構造評点が1.0未満と診断され、耐震改修工事に
より建物の構造評点が1.0以上になる
③建築基準法等に違反していない
④現に入居者がいる

- 申込資格 対象となる住宅の所有者で、税金などの滞納がない人
- 助成金額 耐震改修工事に要する費用の20パーセント(上限30万円)
- 申込受付 役場建設課 建築係窓口で随時受付(ただし県の予算額に達し次第終了)

し次第受付を終了しますので、申し込みの際はあらかじめお問い合わせください。時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)

● 問い合わせ 役場建設課 建築係まで

スギ・ヒノキ林の整備にお困りのときは
荒廃森林再生事業を
ご活用ください

福岡県では、荒廃した森林を再生し、健全な状態で次世代へ引き継ぐため、森林環境税を活用し

て、市町村が事業主体となり、森林の整備などを行う荒廃森林再生事業に取り組んでいます。所有されている町内のスギ・ヒノキ林を長期間手入れ出来ずお困りのときは、役場にご相談ください。

● 整備内容 間伐、枝落とし、除伐など

● 実施主体 町から請け負った事業者が行います

● 整備費用 町が負担(所有者の費用負担はありません)

● 相談・問い合わせ 役場環境課 農業振興係まで

農家の皆さん トラクターの土は 落としてみてください

農家の皆さん、農作業で利用したトラクターなどの土は十分に落としていますか。タイヤに付着した土が道路を汚しているという苦情が寄せられています。泥を落としてから道路に出られるようお願いいたします。



もっと考えよう 人権問題

鞍手町教育委員会では次のとおり「人権問題地区学習会」を開催します。人権問題について、みんなで一緒に考えてみませんか。なお、対象地区外の学習会にもご参加いただけます。

| ① | とき | ところ | 講演内容 |
|---|------------------------|---------------|--|
| ① | 7月2日(土) 午前9時30分～ | 新延小学校 体育館 | ▷演題=自分らしく生きる～朝鮮舞踊に込める思い～▷講師=金妙穂さん(福岡朝鮮歌舞団団長) |
| ② | 9月9日(金) 午前10時30分～ | 西川小学校 多目的室 | ▷演題=自分らしく生きる～朝鮮舞踊に込める思い～▷講師=金妙穂さん(福岡朝鮮歌舞団団長) |
| ③ | 9月24日(土) 午前9時～ | 鞍手中学校 体育館 | ▷演題=障がい者スポーツを通して～ひとりひとりがオリジナル～▷講師=黒塚智幸さん(製鉄記念八幡病院) |
| ④ | 10月29日(土) 午前10時30分～ | 室木小学校 体育館 | ▷演題=うまれてきてくれてありがとう▷講師=monさん(子育てシンガー) |
| ⑤ | 11月5日(土) 午前10時～ | 古月小学校 体育館 | ▷演題=「いのち」▷講師=The・ヴォーズ |
| ⑥ | 11月6日(日) 午前9時40分～ | 剣北小学校 体育館 | ▷演題=うまれてきてくれてありがとう▷講師=monさん(子育てシンガー) |

対象地区

| | |
|---|--|
| ① | 泉水、新延本村、新延南区、新延新塚、新延舟川、室井、永谷、七ヶ谷、高見団地 |
| ② | 新北、長谷、八尋、八尋中央 |
| ③ | 本村、立林、幸町、上新橋、中本町、本町、城ヶ崎、南区、猪倉、今村、小牧、大池、新中山 |
| ④ | 八尋神田、神田、室木 |
| ⑤ | 上木月、木月、古門、神崎、古門北区、倉坂 |
| ⑥ | 山ヶ崎、唐ヶ崎、昭和通り、東区、北区、西区、い牟田、弥生、弥生促進 |

●問い合わせ 教育課生涯学習係 ☎42局7200番まで

歯と口の健康週間
歯の無料チェックで
むし歯を予防

直方歯科医師会では、6月4日からの歯と口の健康週間に合わせ、次のとおり歯と口の健康相談、フッ素塗布を行います。

●とき 6月4日(土)から10日(金)まで

●ところ 直方歯科医師会会員の各歯科医院

●内容 歯と口の健康相談、フッ素塗布(無料)

●事前予約 各歯科医院



に直接電話で予約してください

●問い合わせ 直方歯科医師会 ☎22局2408番まで

人権教育学級に参加してみませんか

町では次のとおり、2016年度鞍手町人権教育学級を開設します。この機会に、さまざまな人権課題や各分野での取組について学習してみませんか。

●とき・テーマ(講師) ▽6月3日(金) Ⅱ 発達障がいのことを知る

う(発達障害支援研究所たまや・丸山明子さん) ▽6月7日(火) Ⅱ ちよつと心をかしてくれませんか(シンガーソングライター・宮崎保さん) ※時間はいずれも午後2時から

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

同和問題啓発強調月間街頭啓発と講演会を行います

町では、7月の同和問題啓発強調月間に合わせ、

次のとおり啓発事業を行います。

■街頭啓発

●とき・ところ 7月1日(金) ▽午前7時20分から Ⅱ 鞍手駅前▽午前9時から Ⅱ サングリーン鞍手前▽午前10時から Ⅱ スーパー川食前、巖流市場前、西日本シティ銀行前▽午後5時30分から Ⅱ 鞍手駅前、スーパー川食前、巖流市場前 ※いずれも30分程度

●内容 啓発グッズ(テキスト)の配布

■講演会

●とき 7月21日(木) 午後2時から

●ところ 中央公民館

●内容 未定(広報7月号でお知らせします)

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

事業主のみなさん
労働保険の更新をお忘れなく

雇用保険と労災保険を総称して労働保険と言います。従業員を一人でも雇っている事業所は、労働保険に加入しなければなりません。

福岡労働局では、次のとおり労働保険の年度更新手続きを行います。事業主の皆さんは忘れずに手続きしてください。

詳しいことは厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)をご覧ください。

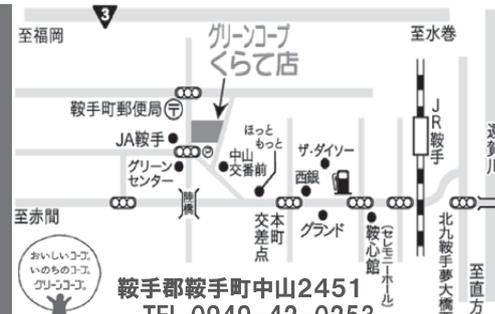
●申告・納付期間 6月1日(水)から7月11日(月)まで

●手続き場所 最寄りの銀行・郵便局などの金融機関、労働基準監督署、福岡労働局

●問い合わせ 福岡労働局総務部労働保険徴収課 ☎(092)4344局9833番まで

グリーンコープ
～鞍手町の皆様に愛されて15年～
くらて店が生まれ変わります
お弁当・お惣菜も更に充実!

アウトレット
くらて店
6.18(土)
OPEN!



至福岡 至水巻

至赤間 至直方

鞍手郡鞍手町中山2451
TEL 0949-42-0253

グリーンコープ商品がアウトレット価格!!!
なんと、最大70%OFFの商品も!!

町内の交通事故発生状況



| 【4月中】 | | 【累計】 | |
|-------|----------|------|----------|
| 件数 | 7件(+ 2) | 件数 | 28件(- 2) |
| 死者 | 0人(± 0) | 死者 | 0人(- 1) |
| 傷者 | 10人(+ 3) | 傷者 | 37人(- 2) |

- 巡回交通事故相談**
- とき 6月8日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
 - ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
 - 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092) 643局3168番まで

国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和21年6月2日から7月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付し

ます。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 6月28日(火) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課国保年金係窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」(限度額適用・標準負担額減額認定証)は、外

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【4月中】

| 【累計】 | |
|-------|-----------|
| 刑法犯総数 | 87件(-26) |
| 車上ねらい | 3件(-7) |
| 自転車盗難 | 13件(+6) |
| 空き巣 | 6件(-2) |
| 刑法犯総数 | 337件(-76) |
| 車上ねらい | 9件(-41) |
| 自転車盗難 | 40件(-1) |
| 空き巣 | 18件(-1) |

生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

架空の費用名目で請求し、お金をだまし取る

戻ってくるお金があると思ってATMで現金を預け込ませる

悪質な電話を家族や警察に相談する

自分の電話番号に電話して本人に確認する

Stop! ちょっと待って!!

電話でお金はすべて詐欺!

悪質な電話は家族や警察に相談する

自分の電話番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察 検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで

子どものお話の会



楽しいお話聞けるよばい

中央公民館こどものとしょじつで、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

●とき 6月11日(土) 午前11時から

●ところ 中央公民館(こどものとしょじつ)

●問い合わせ 中央公民館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

| 診療日 | 診療科目 |
|-------------------------|-----------|
| 土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで | 小児科 内科 |
| 第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで | 小児科 |

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

●6月26日(日) 梅谷外科医院(中本町) ☎42局3377番

担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療

保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きをしておいてください。すでに認定証をお持ちの人は、

華世さんと話そう！ まちの魅力と あなたの魅力



くらでの未来に明るい光を

鞍手町シティプロモーション公認サポーターの山本華世さんと一緒にまちの魅力とあなたの魅力を再発見してみませんか？

- とき 6月30日(木)午後7時から
- ところ 総合福祉センター保健棟多目的ホール
- 対象者 町内在住または在勤の独身男性
- 申込期限 6月27日(月)までに電話でお申込みください
- 申し込み・問い合わせ 役場政策推進課政策係まで

記載されている有効期限まで使用することができません。

- 申請場所 役場保健健康課公費医療係窓口
- 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)
- 問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。7月に75歳を迎える人(昭和16年7月1日から7月31日までに生まれた人)には、6月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

- 問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

- 交付する日 6月22日(水)、23日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)
- ところ 役場福祉人権課高齢者支援係窓口
- 必要なもの 交付案内の通知はがき、印かんの通知はがき
- 問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

門編)を開催します。

- とき 7月12日から12月6日までの毎週火曜日。時間は午後7時から9時まで(全22回)
- ところ くらじの郷
- 募集人員 20人
- 申込資格 高校生以上で町内在住または在勤の人
- 受講料 無料(ただし、テキスト(入門編+基礎編+DVDセット)代三千二百四十円が必要)
- 申込期限 7月4日(月)。定員になり次第、締め切りとなる場合があります
- 申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会まで

次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます(かっこ内は故人。故人敬称略)。

- 社会福祉協議会へ〔香典返し〕
- ▽田中美代子様 〓 新延南(達彌)
- ▽福原徹次郎様 〓 遠賀町(イツノ)
- くらで病院へ〔香典返し〕
- ▽鯉坂健二様 〓 昭和通り(二郎)
- ▽有田憲司様 〓 飯塚市伊岐須(健)
- ▽姫野トシ子様 〓 本町(増夫)



地域子育て支援行事 劇団ぱれっとの人形劇

人形劇『桃太郎』をお楽しみください

6月26日、町立保育所主催の地域子育て支援行事が行われます。今年は「劇団ぱれっと」の人形劇です。楽しい歌や手遊びもありますよ。親子で楽しいひとときを過ごしてみませんか。町立保育所を利用されていない人(地域の皆さん)も大歓迎ですよ。

- とき 6月26日(日)午前10時から
- ところ くらじの郷 勤労者ふれあい棟
- 入場料 無料(保護者が同伴してください)
- 問い合わせ 剣第一保育所 ☎ 42局0301番、西川第一保育所 ☎ 42局0278番、古月保育所 ☎ 42局0277番まで



『桃太郎』のあらすじ

昔むかし、あるところにおじいさんとおばあさんがいました。おじいさんは山へ芝刈りに、おばあさんは川へ洗濯に行きました。すると、川上から大きな桃が、どんぶらこ、どんぶらこと流れてきました。おばあさんは持って帰って、おじいさんと一緒に食べようとしてました。すると、桃の中から...



セレモニー・ホール

鞍心館

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

- ◆信頼...40年以上の経験!
- ◆真心...心のこもったお葬儀を!
- ◆安心...無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769



テーマ
「バランスのよい献立にしよう!!」

【鮭の野菜あんかけ】 1人当たりの栄養価 220kcal

■材料 (4人分)

生鮭 (4切れ)、塩 (小さじ1/3)、こしょう (少々)、ピーマン (80g)、にんじん (60g)、たけのこ (80g)、きくらげ (2g)、水溶き片栗粉 (適宜)、砂糖 (大さじ3)、しょうゆ (大さじ3)、酢 (大さじ1)、鶏がらスープ (300cc)、サラダ油 (大さじ2)

■作り方

- ① 野菜ときくらげは千切りにしておく。鮭は塩、こしょうを軽くふり、片栗粉を薄くまぶす。
- ② 油を引いたフライパンに鮭をのせて両面を色よく焼き、皿にとる。
- ③ 同じフライパンに油を足して、野菜ときくらげを炒める。調味料を入れ、煮立ったら水溶き片栗粉でとろみをつける。
- ④ 鮭の上に③のあんをかける。



【じゃがいもとキャベツのチーズ焼き】 1人当たりの栄養価 224kcal

■材料 (4人分)

じゃがいも (300g)、キャベツ (100g)、ベーコン (40g)、チーズ (30g)、バター (20g)、片栗粉 (大さじ2)、小麦粉 (大さじ3)、たまご (1個)、塩 (小さじ1/5)、こしょう (少々)

■作り方

- ① ジャがいもは皮をむいて千切りにし、ベーコンは幅1cmに切る。バター以外の材料をすべて混ぜ合わせる。
- ② フライパンにバターを熱し、①を直径5~6cm程度に広げて弱火で両面をじっくり焼く。
- ③ 器に盛りつける (好みに合わせポン酢などにつけて食べる)。



一汁三菜を基本とするの日本の食事スタイルは理想的な栄養バランスといわれており、「和食：日本人の伝統的な食文化」としてユネスコ無形文化遺産にも登録されています。

特定の食品にかたよることなく、主食・主菜・副菜の3品を揃えましょう。

- **主食** 米・パン・めん類などの穀類 (主に炭水化物によるエネルギー源)
- **主菜** 魚・肉・大豆製品・卵など (主に良質たんぱく質や脂質の供給源)
- **副菜** 主に野菜を利用した料理 (ビタミン・ミネラル・食物繊維の供給源。主菜の2倍量を目標に)



6月の行事カレンダー

| 日 | 曜日 | 行事内容 |
|----|----|--|
| 1 | 水 | |
| 2 | 木 | 1歳半、3歳健診 (福祉センター、10ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、17ページ参照) |
| 3 | 金 | 補聴器相談 (役場: 13時~14時、17ページ参照) 鞍手町人権教育学級 (中央公民館: 14時~、21ページ参照) |
| 4 | 土 | |
| 5 | 日 | |
| 6 | 月 | |
| 7 | 火 | 鞍手町人権教育学級 (中央公民館: 14時~、21ページ参照) |
| 8 | 水 | |
| 9 | 木 | 4か月健診 (福祉センター、10ページ参照) 補聴器相談 (役場: 11時~12時、17ページ参照) |
| 10 | 金 | 無料法律相談 (くらじの郷: 13時~16時、17ページ参照) |
| 11 | 土 | 子どものお話の会 (中央公民館: 10時~、22ページ参照) |
| 12 | 日 | |
| 13 | 月 | |
| 14 | 火 | |
| 15 | 水 | |
| 16 | 木 | 補聴器相談 (役場: 13時~14時、17ページ参照) |
| 17 | 金 | |
| 18 | 土 | |
| 19 | 日 | 町政懇談会 (古月小学校: 10時~、20ページ参照) |
| 20 | 月 | |
| 21 | 火 | |
| 22 | 水 | 乳幼児相談 (福祉センター、10ページ参照) 補聴器相談 (役場: 13時~14時、17ページ参照) 介護保険証交付 (役場: 8時30分~17時15分、23ページ参照) |
| 23 | 木 | 7か月、12か月健診 (福祉センター、10ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、17ページ参照) 介護保険証交付 (役場: 8時30分~19時、23ページ参照) |
| 24 | 金 | |
| 25 | 土 | |
| 26 | 日 | 町政懇談会 (総合福祉センター: 10時~、20ページ参照) 地域子育て支援行事「劇団ばれっとの人形劇」(くらじの郷: 10時~、23ページ参照) |
| 27 | 月 | 町県民税 (第1期)、国民健康保険税 (第1期) 納期限 (17ページ参照) 心配ごと相談 (くらじの郷: 13時~15時、17ページ参照) |
| 28 | 火 | 国保高齢受給者証交付 (役場: 9時~、22ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院: 14時~16時30分、17ページ参照) |
| 29 | 水 | |
| 30 | 木 | 華世さんと話そう! まちの魅力とあなたの魅力 (福祉センター: 19時~、23ページ参照) |



● 町の人口・4月の人の動き

| | | | |
|------|---------|-----|-----|
| ・人口 | 16,605人 | ・出生 | 9人 |
| ・男性 | 7,884人 | ・死亡 | 21人 |
| ・女性 | 8,721人 | ・転入 | 57人 |
| ・世帯数 | 7,565世帯 | ・転出 | 43人 |

(平成 28 年 4 月 30 日現在)

■ 鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話 (0949) 42局 2111番 / ファックス (0949) 42局 5693番

■ 鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■ 鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>